2023 年 1 月吉日

各位

株式会社プレストサービス

区分所有者の変更に係る届出書類の提出について

表記について、ご案内いたします。
別紙の書類（所有者変更届出書・口座振替依頼書）に必要事項をご記入の上プレストサービス迄にご送付をお願い致します。

＜返送・お問い合わせ先＞

〒104-0034 東京都中央区京橋 1-1-5 セントラルビル 2 階
株式会社プレストサービス
TEL 03-3548-8152/FAX 03-3548-8153

■ご記入・ご提出前に以下①～⑤を必ずご確認ください。

① 所有者変更届書・口座振替依頼書の提出期限は毎月20日迄の必着となります。
＜例：2023 年 1 月分より新所有者様での管理費等のご入金を開始する場合は11 月 18 日(20 日日曜日)迄、原本の提出が必須となります。＞到着が間に合わない場合は、弊社にてご請求額の調整は出来かねますので不動産業者様にご相談の上、新旧の所有者様間にて予め調整していただけますようお願いいたします。

② 当マンションの管理費等は前払いとなっています。
＜例：2023 年 1 月分の管理費等は 2022 年12 月27日（※休日の場合翌営業日）の口座振替に徴求します。お振込みをされる場合は12 月31 日迄にお振込みください。＞

③ 口座振替をご利用される場合、口座振替手数料のお客様の直接のご負担はありませんので、ぜひ口座振替をご利用ください。（銀行振込の場合は、手数料の分は差し引かずお客様にてご負担ください。）

④ 口座振替依頼書の取扱に関しましては毎月20日迄に到着した場合翌月の請求分に反映(口座振替開始)となります。上記①で11 月 18 日迄に到着したケースで翌月12 月 27 日（※休日の場合翌営業日）より2023 年1月分の口座振替開始時期に間に合うようになります。

⑤ 不備等があった場合は最大で 2 ヶ月ほど口座振替の開始が遅れることになります。その間口座振替ができなかった月に関しては、最初の口座振替開始月に合算での請求金額にて口座振替いたします。不備のないようにご注意ください（※銀行届出印の印鑑相違等の不備が多く発生しております。）

≪管理費等負担付開始時期の例≫

例1　管理費負担開始時期 2023 年 1 月→提出期限 2022 年 11 月 18 日（20日日曜日）＜口座振替日 12/27＞

例2　管理費負担開始時期 2023 年 2 月→提出期限 2022 年 12 月 20 日＜口座振替日 1/27＞

例3　管理費負担開始時期 2023 年 3 月→提出期限 1 月 20 日＜口座振替日 2/27＞

※所有者変更における提出期限は管理等の負担月開始時期を起点に2ヶ月前の20日（休日の場合前営業日）迄に原本必着にてご提出をお願いします。